

## 平成28年第7回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年6月27日（月） 13：30～14：40
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・山本委員長職務代行・栗原委員・小西委員・  
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・  
参事（生涯学習担当）兼生涯学習課長・管理課長・  
学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

委員長 : それでは、定刻となりましたので平成28年第7回教育委員会定例会を始めさせていただきます。今日は議決事項はなく、報告事項のみとなっております。本日の議事録署名委員は山本委員さんをお願いします。

山本委員 : はい。

委員長 : 事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、参事、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長 : それでは、経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長 : それでは、平成28年5月27日の定例会以降の経過につきましてご報告を申し上げます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 5/27 総務文教常任委員会
- 5/31 新任管理職激励訪問 (那小・双小・那中)
- 6/4 中央小運動会  
第26回コスモス杯争奪中学校女子親善ソフトボール大会 ~5日
- 6/6 トライやる・ウィーク ~10日
- 6/10 第8回中学生ペーロン大会
- 6/11 相生っ子学び塾 (珠算) 開講
- 6/14 平成28年度第3回定例市議会本会議
- 6/16 県教委学校訪問 (双中)
- 6/17 総務文教常任委員会  
教科書展示会 (文化会館) ~7/5  
携帯・スマホ教室 (矢小・若小・矢中)
- 6/18 第46回相生市少年親善剣道大会
- 6/22 曝書 (長期館内整理) ~7/4
- 6/23 平成28年第3回定例市議会本会議

委員長 : ありがとうございます。それでは、経過報告全体に渡って、何か質問等がございましたらどうぞ。

特にないようですので、次に進めさせていただきます。議事の報告事項、

『報告第29号 学校評議員の委嘱について』をお願いします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：小学校31人(うち8人新規)、中学校15人(うち1人新規)及び幼稚園20人(うち6人新規)の学校評議員を平成28年6月1日付で、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの任期で委嘱した旨を報告

委員長：ありがとうございました。それでは、報告第29号の学校評議員の委嘱につきまして、何か質問等がございましたらどうぞ。特にございませんか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、報告第29号は了承したということにいたします。

委員全員：はい。

委員長：次に『報告第30号 相生市社会教育委員の委嘱について』をお願いします。

#### 【非公開事件】

委員長：報告第30号も了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、次に『報告第31号 相生市スポーツ推進審議会委員(補欠委員)の任命について』をお願いします。

#### 【非公開事件】

委員長：報告第31号につきましても了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、次にその他の『5月分の学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告』をまとめてをお願いします。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：不登校で入室できない人とか、親の協力を求めてというところですが、親は協力的ですか。

学校教育課長：不登校につきましても、保護者は何とか改善させられないかなということで悩んでおられます。保護者の面談ということも行いながら、適応教室の方でアドバイスをまずは保護者に十分と伝えさせていただいて、それなら、少しでも適応教室の方に通わせてみようかということで、短時間から始まり、体験入学をしたり、正式に入級していこうという段々とそういった流れを作るようにしておりますので、保護者の方におかれましては、そういう状況にはまってしまったものを何とか打破していきたいということで、こちらからの提案を協力的に受け入れていただいて子どもの生活の改善を進めていただけていると思っております。

いじめにつきましても、保護者が学校での子どもの様子を全て知っているかということ、なかなかそうではありませんので、こういった事が事実としてありましたという事を伝えることによって危機感を持って家庭でできることを指導していこうという協力的な姿勢を大抵の保護者はもっていただけていると思っております。

委員長：他、ございませんか。

いじめという基準をどこで線を引くかが難しいですね。子どもがいじめられたと思ったらそうなるのですね。難しいところです。

学校教育課長：以前とは解釈と言いますか、基準が変わってきておりますが、以前は長期的にとか、一方的にとか、ということがありましたが、現在は心理的、身体的に苦痛を感じた場合、多数であろうが、一時的であろうが、いじめとしてとらえていく、非常に小さなものから減らしていこうというような解釈になっておりますので、先ほど申しました小さな芽から摘んでいこうということで、本当にこれがいじめなのというものも若干ございますが、そういったところもきっちりと見ていこうということで進めております。

委員長：わかりました。

学校教育課長：全国的に基準が変わった結果、今までどうなっていたのかというくら

い、当市だけではなく全国的に増えております。

委員長 : そういう所から注意していくという事はいいことですね。

委員 : 中学生のラインがきっかけでというのはすごく多いです。中学校くらいになってくると。

学校教育課長 : ケイタイスマホ教室も人権教育推進室で進めてもらっておりますし、そういった事例を使いながら指導もしてもらっていますが、そういった指導をしておりながら、委員がおっしゃったようなことが起こっております。そういった事例を身近な事例として指導していくことによって、数がどんどん増えていくことを防げるのではないかと、ということで指導を継続していく必要があると思っております。

委員長 : よろしく申し上げます。他、ございませんか。

委員 : 学校での事故が増えたというのは、今までは報告というのが少なかったということですか。

学校教育課長 : 特に軽傷事案につきましては、1ヶ月未満のものは軽傷ということにしておりましたが、軽傷につきましてもきちりと報告をするようにしたことで、件数が増えております。

委員 : ほとんどが部活であったり、運動中であったり、一番最後の報告に関しては、廊下でぶつかったという、よくある事故だと思いますが、こういったものについては、先生方は指導をするのですか。

学校教育課長 : 廊下は走らないでおこうということは、入学当初から常々指導はしておりますが、やはり低学年で落ち着かず慌てていることによってそういったことが起こってしまったのだらうと思います。このあたりは、教師の指導もそうですが、小学校でしたら児童会の目標にしたりすることで自分たちでも正していこうという意識づけをしているところでございます。

委員長 : 他、ございませんか。

特にないようですので、次に進ませていただきます。『相生市文化会館について』、申し上げます。

参事兼生涯学習課長 : (相生市文化会館について資料に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。それでは、文化会館について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員 : 料金設定はどこでされましたか。

参事兼生涯学習課長 : 通常であれば、ある程度の設定があるのですが、今回については、県民劇場の補助の関係がございまして、一定の料金設定というのがありますので、そのあたりをベースとしております。

委員 : どこでやっても大体このくらいの料金となりますか。

参事兼生涯学習課長 : 県民劇場につきましては、コンサート関係が一般ですと3,300円から3,500円程度、それ以上の設定をするのであれば、その理由が必要となりますので、出来るだけ安価な設定のなかで、多くの方に聞いてもらうということでそういう設定が県の方でベースがありますので、今回は純粹に設定させていただいたということです。

委員 : 高校生以下の金額が、友の会と一般で、友の会は半額になりますが、一般になりますと割高になります。

参事兼生涯学習課長 : ちょうど半分という設定も難しいところもありますが、ここについては、特に基準はないのですが、出来るだけ友の会に入っただくということのPRを図っていく必要もあると思うのですが、料金については、友の会と一般の全てがこういった形ではないのですが、出来るだけ友の会の入会促進ということを考えながらと思っておりますので、このあたりについては、県民劇場であるからどうかということはないです。

委員長 : 友の会と一般では300円の差が高校生になると500円の差になります。同じように300円の差にしたらだめなのですか。高校生だけ大きな差をつけるのですか。高校生の友の会の入会を奨励したいということですか。

参事兼生涯学習課長 : 全体的に友の会の入会ということは、当然に図っていきたいことですが、ある程度の設定料金の考え方ということで、友の会と一般の方は1割程度安くしますという基準は設けているところですので、高校生以下の部につきましては、ある程度こちら側に委ねられているところがあります。今後は検討いたします。

委員長 : 先月との入会状況の対比はどうなっていますか。どのくらい増えていますか。

参事兼生涯学習課長：1カ月前の定例教育委員会では、854件でございましたので、30件ほど増加しております。1000件程度を目標としておりますので、引き続き努めていきたいということでございます。

委員長：他、ございませんか。  
特にないようですので、次に進ませていただきます。それでは、『7月分  
行事予定報告』をお願いします。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)  
7月の定例会は 7/27(水) 15:30～(13:30から変更)  
8月の定例会は 8/26(金) 13:30～

委員長：ありがとうございます。その他はありますか。

管理課長：配付物の確認 学校訪問の資料、他市町教育委員の異動報告、冊子「エデュコ」、チラシ「第14回地球と仲良しメッセ」、県連合会表彰者名簿(武本委員長))

委員長：ありがとうございました。他にはございませんか。  
それでは、私の方から。先ほど議会の質疑の中で教育立市のことで市長に質問があったとのことですが、市長が選挙でもそのように公言されたということは、相生市の行政の大事なこれからのテーマとなると思います。それは、まさに教育委員会が直接関わるテーマとなることと思います。次の段階で恐らく教育立市という掲げられた次のステップとして具体的な教育目標というものを、教育立市を謳った次の段階として目標を設定しないといけないと思います。どのような教育の目標といたしますか、立市に向けた目標を市民に分かるような方向性といたしますか、そういうようなものを明確に出さないといけない時期が来ると思います。私なりにそう思います。ですから、次はもう少し具体的な、数値目標のような明確な大きな目標を考える必要があるのではということをおもうわけです。それぞれの担当課で、今取り組んでいる事業はもちろんのこと、更に相生市の教育におけるもっと大きな明確な目標を、場合によれば全国に先駆けるような目標を、他の市町が見学に来られるような目標などを谷口市長は求められるのではという気がするので、私なりに思ったことを申し上げて、参考にさせていただければと思います。  
それでは、委員会の議事は全て終了しましたので、これで定例会を閉めさせていただきます。どうも、お疲れ様でした。